

4月の「小型家電」回収日

車両脱着型コンテナを設置して、小型家電の回収を実施します。ご協力をお願いします。

日(曜)	場所
4日(土)	新居区民館
11日(土)	平地公民館
18日(土)	成岩第三区 コミュニティ会館
25日(土)	岩滑区民館

※回収は各施設の駐車場で実施します。



▲写真の旗が目印です

- 時間 9時～11時
- 回収品目 大ききにかかわらず電気、電池で動くもの
- ※パソコンや携帯電話などは、ご自身でデータの消去をお願いします。
- 回収できないもの
- ◇家電リサイクル対象品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなど)

◇製品の大部分が布製、木製、皮製でできているもの(マツサージエア、電気毛布、木製スピーカーなど)

◇蛍光管、電池
問い合わせ
クリーンセンター ☎③3567

就学援助制度のご案内

経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学校給食費や学用品費などを援助します。

■援助が受けられる方

- ◇次のいずれかに該当し、経済的に生活が苦しいと教育委員会が認めた方
- ◇市民税が非課税または減免されている方
- ◇児童扶養手当が支給されている方
- ◇国民年金保険料、国民健康保険料が減免されている方
- ◇失業対策事業適格者手帳を持っている、または職業安定所登録日雇労働者である方
- ◇生活保護が停止または廃止された方
- ◇生活福祉資金の貸付を受けている方
- ◇その他、経済的に困りの方で教育委員会が援助を必要と認めた方
- 申請・問い合わせ
次のいずれかに申請してください。
- ◇在籍する各小中学校
- ◇学校教育課 ☎④0687

国民年金「学生納付特例」のお知らせ

20歳以上の学生も国民年金に加入し、保険料を納付する義務があります。ただし、所得が基準額以下の学生の方は、申請により保険料の納付を猶予されます。

■対象

- ◇大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(1年以上の課程に限る)
- ◇などに在学する20歳以上の学生
- ◇夜間・定時制課程、通信制課程の学生も対象となります。
- ◇本人の平成26年分の所得が118万円以下(給与収入約194万円まで)の学生

■特例期間

平成27年4月～平成28年3月

■申請・問い合わせ

- ◇4月1日(水)以降に 学生証、年金手帳、印章(本人の場合は不要)をお持ちのうえ保険年金課で申請してください。 ☎④0653
- ※毎年度申請が必要です。
- ※平成26年度に学生納付特例を受け、引き続き特例を希望する方で、日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)を返送した方は除きます。

指定金融機関を「知多信用金庫」に変更します

4月1日から、市の指定金融機関を「知多信用金庫」に変更します。

指定金融機関とは、市の公金の収納、支払いの業務を取り扱わせるために、議会の議決を経て指定される金融機関です。

なお、変更前の「㈱三菱東京UFJ銀行」は、指定代理金融機関となりますので、市税や使用料などが納付できる場所の変更はありません。

■問い合わせ

会計課 ☎④0690

カラスの巣作りによる停電防止にご協力をお願いします

例年2月中旬～6月上旬になると、カラスの巣作りが活発になります。電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、中部電力へご連絡ください。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われています。これらが電線に接触することで停電が発生することがありますので、ハンガーなどを屋外に放置しないようにご協力をお願いします。また、電線に停留する鳥からの糞害でお困りの方もご連絡ください。

■問い合わせ

中部電力(株)半田営業所
☎0120-9851740